

令和 7 年
第 7 回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第7回総会日程

令和7年7月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (4) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

5. 閉 会

令和7年第7回日の出町農業委員会総会

令和7年7月25日
役場全員協議会室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君
2	山 崎 茂 樹 君	10	欠 員
3	和 田 勝 君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君 (欠席)
6	馬 場 敏 明 君	13	嶋 崎 学 君
7	関 根 進 君	14	松 本 哲 男 君
8	田 中 豊 弘 君	15	野 口 隆 昭 君

事務局職員

事務局長 原 祐 一
事務局次長 秋 山 克 也
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 それでは、皆さんお揃いですので、只今から、令和7年日の出町農業委員会第7回総会を開会いたします。
まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、暑い中、また開催時間の変更により、朝大変忙しかったと思いますが、皆さんの参加をいただきましてありがとうございます。
本日もまたご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。9番森田委員、13番嶋崎委員お願いいたします。本日の欠席は、12番鈴木委員です。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号及び(2) 議案第2号及び農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、関連案件ですので、一括審議といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
ここでA委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。
第1号議案について、地区担当は田中委員です。お願いいたします。

委 員 第1号議案について、ご説明申し上げます。7月20日に私と事務局の宮林主任と現地確認に行って参りました。
場所につきましては、案内図をご覧ください。
周辺の営農状況ですけれども、周りはほぼ作付けされていて、盛んに営農がされている地域でございます。
当該地の営農状況ですけれども、約半分为草のない状態で、半分为草もかられていない状態で、作付け計画前の状態ではないかと思われます。計画によれば、キャベツを作付けする予定のようです。
周辺の営農への影響については、提出された作付け計画及び管理計画が行われていくと思われますので、特に問題ないと思われます。以上です。

会 長 ありがとうございます。
続きまして、第2号議案の地区担当は和田委員です。説明をお願いいたします。

委 員 場所につきましては、案内図をご覧ください。
周辺の営農状況ですけれども、西側が畑、東も畑、あと南側は農地パトロールの際に、雑草繁茂で指摘した場所になります。
当該地の現状は夏野菜が栽培されて、畑として機能している場所になります。
周辺への営農の影響については、南の方は指摘した雑草ですけれども、その周りはすべて畑でちゃんと耕作されている状況ですので、場所的には問題ないと思います。
以上、ご審議の方、どうぞよろしくお願いします。

会 長 事務局及び田中委員、和田委員の説明が終わりました。
委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
和田委員。

委 員 5月にも申請が出まして、今回も出て、借りているのをどんどん拡張しているところだと思いますけれども、新規就農者の方からなかなか畑を広げたいけれども、先に決まっていって空いている畑がなかなか手に入らないということで、中間管理機構が借りたい農家に対して、畑の情報を出して、その中で手を挙げて決まっているのか、それとももう相対で決まっていって、単純に中間管理機構を通して状態なのか分からないので、教えていただけますか。

会 長 事務局どうですか。

事務局 現在議案として出している物については、相対で決まっている案件を議案として出しています。

会 長 他に意見、質問ありませんか。
意見、質問がないようですので、（１）議案第１号及び（２）議案第２号農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、処理いたします。
決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

（ 挙手多数 ）

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
Ａ委員入室をお願いします。
続きまして、（３）議案第３号農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 説明 ）

会 長 ここで、B委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。

地区担当は田中委員です。説明をお願いいたします。

委 員 7月20日に、事務局の宮林主任と私で現地を確認に行って参りました。
場所につきましては、案内図をご覧ください。

周辺の営農状況ですけれども、当該地以外はほぼすべて作付けされている状況で、綺麗な状態でございます。

当該地の営農状況ですけれども、農地パトロール時は指摘除外の状態で、草が刈られていたんですけども、現在は膝くらいにまで雑草に覆われている状況でございます。

周辺の営農への影響についてですけれども、提出されています作付け及び管理計画が実行されれば特に問題ないと思います。現在、草に覆われていますけど、やわらかい雑草ですので、ハンマーモアかなんかで潰して、ロータリーでもかければ、すぐに営農できる状態の畑だと思います。以上でございます。

会 長 事務局及び田中委員の説明が終わりました。

委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。

意見、質問がないようですので、(3)議案第3号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。

決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。

B委員さん入室をお願いいたします。

続きまして、(4)議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。

地区担当は和田委員です。説明をお願いいたします。

委 員 7月18日金曜日に、私と宮林主任で現地の方を確認して参りました。
場所につきましては、案内図をご覧ください。

周辺の営農状況ですけれども、南側は白い目隠しみたいな物があって、そこが産廃置き場みたいになっています。東側は沢があって、その向こうが山です。北側は畑みたいに見えますが、実際には登記は宅地ということで平地になって

います。

当該地は現在、梅の木が植わってまして、草もそんなには極端には生えてないので、一応梅が取れるような状況にはなっております。

周辺の営農への影響については、特に影響はなく、山の中なので、そういう風に使ってもらった方が逆に動物が来なかったりするので、良いと思いますので、特に問題ないと思っています。

以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

会 長 事務局及び和田委員の説明が終わりました。

なお本日、譲受人でありますCさんに来ていただいておりますので、営農計画等について説明を求めます。Cさん入室してください。

それではCさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Cさん Cと申します。

まず当面は現在、梅が植わっておりますので、それを引き続きやろうかなと思っております。家庭菜園みたいな感じです。

会 長 Cさん年齢はいくつなんですか。

Cさん 年齢は53歳です。

会 長 営農計画的なことで梅はあるんですけど、それをどうするとか、なにをしたらとかお聞かせ願えますか。

Cさん 梅を収穫して、それを自分で梅干し作ったりとかしようと思っております。

会 長 販売目的ではない。

Cさん 販売目的ではないです。

会 長 Cさんの説明が終わりました。

委員の皆さんで、何か聞きたいことがありましたら、よろしくお願いいたします。山崎委員

委 員 1点お聞きしたいんですけど、隣で建設会社かなにか分からないですけど、産廃置き場か造園の産廃だか、ちょっと目隠しをしてやられていますが、そちらとは一切関係ないんですよね。

Cさん 関係ないです。

会 長 あくまでも農地なので、農業委員会でこの案件が通ったら、毎年パトロールがあり、しっかり農業委員さんがパトロールしますので、たくさんの梅を作ってください。

他に意見、質問はありますか。意見、質問がないようですので、Cさんにはご退出お願いいたします。ありがとうございました。

Cさんにご退出いただきました、委員さんの方で、なにかご質問ありませんか。土澤委員。

委 員 あまり細かくプライバシー的なことを聞いてもいけないんで、聞かなかったんですけれども、職業がなにか聞いていないのでお願いします。

事務局 申請書の方の職業欄には、建設業と記入してあります。

会 長 他にありませんか。

意見、質問がないようですので、（４）議案第４号農地法第３条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

（ 挙手多数 ）

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番
